

日本勞働總同盟

綱領

- 一我等は同明相愛の理想を以て識見の開發 技術の進歩 徳性の涵養を圖り以て自己の向上を完成を期す
- 一我等は勞働者の自主的組織と訓練に与り勞働条件の維持改善を並に共同福利の増進を期す
- 一我等は國情に立脚し資本主義の根本的改革を圖り以て健全なる新社會の建設を期す

主張

- 一七時間勞働及一週四十二時間制の實施 但し坑内勞働は四週三十六時間
- 一勞働組合法並団体協約法の制定
- 一通貨量勞働に對する差別的撤廃
- 一臨時雇傭制を禁止法の制定
- 一生活賃銀法 失業保險法の制定
- 一工場法 職業法 健康保險法を勞働者災害扶助法の改訂
- 一國際労働條約の批准並に散在案の實施
- 一暴行諸法令の改訂
- 一共同組合並に協同組合の全国的普及とその統一

以上